|  |
| --- |
| 公 園 内 行 為 許 可 申 請 書令和　　年　　月　　日　花巻市長　上　田　東　一　　様住所　申請者　氏名　　　　　　　　　　　　　㊞電話担当 |
| 公園名　　　　 | 行為を行う位置　 |
| 行為の目的　　　　 |
| 行為の内容　　　　 |
| 行為の期間　　　　 |
| 行為面積　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 原状回復方法　　　　 |
| その他必要な事項 |
| 添付書類１．付近見取り図　　２．平面図　　３．求積図 |
| 許可条件 | 使用料　　　　　　　　　　　　　円 |
| 許可印 |

**注意事項**

公園内では、次の行為を禁止します。（花巻市都市公園条例第６条及び花巻市公園条例第４条）

違反した場合は、許可を取り消し、原状回復命令などの措置を講ずることがあります。

１．公園を損傷し、または汚損すること。

２．竹木を伐採し、または植物を採取すること

３．土石、竹木等の物件を堆積すること。

４．土石の採取その他の土地の形質を変更すること。

５．動物を捕獲し、または殺傷すること。

６．危険のおそれのある行為または他人の迷惑となるような行為をすること。

７．以上のほか、公園の使用及び管理に支障のある行為をすること。

公園内の駐車場を利用する場合、次のことに注意してください。

１．駐車場の利用者は、自己の車両に施錠し自分で管理すること。

２．駐車場の利用者は、他の車両に支障を来たすような駐車はしないこと。

３．駐車場を占用して使用する場合、駐車場への誘導は使用者側にて行い、

　　　一般道路の交通の妨げにならないように注意すること。

４．駐車場内での事故・盗難等に関しては、公園管理者側では一切責任を負わ

　　　ないので、使用者側及び利用者側で責任をもって対処すること。